

高齢社会対策大綱の改正概要について

政府が推進する高齢社会対策の中長期にわたる基本的かつ総合的な指針となる「高齢社会対策大綱」が2024（令和6）年9月13日に閣議決定されました。※6年ぶりの改正

目的及び基本的な考え方

1 目的

○高齢社会対策は、**高齢者を支える取り組みではなく持続可能な社会を築いていく**ための取り組みである。

○世界に類を見ないほどのスピードでの高齢化進展や、経済社会の担い手不足、一人暮らし高齢者の増加等ライフスタイルの変化、認知機能が低下する方の増加など様々な課題が懸念されている。

○**若者世代から高齢世代までのすべての人が**、状況に応じて「**支える側**」にも「**支えられる側**」にもなれる社会を目指す。

2 基本的な考え方

（1）年齢に関わりなく希望に応じ活躍し続けられる経済社会の構築

（2）一人暮らしの高齢者の増加等の環境変化に適切に対応し、多世代が共に安心して暮らせる社会の構築

（3）加齢に伴う身体機能・認知機能の変化に対応したきめ細かな施策展開・社会システムの構築

盛り込む基本的施策



【基本的な考え方（1）】生涯を通じて活躍できる環境整備

1. 年齢に関わらない活動機会の拡大

- 高齢期を見据えたスキルアップ、リ・スキリング（再教育）の推進
- 企業支援や高齢期のニーズに応じたハローワークのマッチング強化等、多様な就業等の機会提供
- 地域社会の課題解決のための基盤の構築やモザイク型ジョブマッチング（高齢者に無理のない働き方）を行う仕組み構築
- 老人福祉センター等の地域の身近な場やオンラインにおける学習機会の充実

2. 高齢社会に関するあらゆる世代の理解の促進

- 幅広い世代に加齢に関する理解を促進
- 携帯ショップや公民館等での講習会等によるデジタル等のテクノロジーに関する学びの充実
- 早い段階からの社会保障教育・金融経済教育の推進

【基本的な考え方（2）】一人暮らしの高齢者の増加等に対応できる環境の整備

- 地域包括ケアシステムの構築の一層の推進
- 処遇改善や介護の仕事の魅力向上等を通じた介護人材の確保
- 介護ロボットやICT機器等テクノロジーを活用した介護現場の生産性の向上
- 仕事と介護を両立できる雇用環境の整備等の推進 など

【基本的な考え方（3）】身体機能・認知機能の変化に配慮した環境の整備

- 認知症の理解の増進や早期発見・対応のための関係機関間の連携強化
- 加齢による難聴等早期スクリーニングや定期ケア、感覚を拡張・代替するテクノロジーの活用等による身体機能・認知機能の状態に関わらない生活しやすい環境整備
- 個人情報等を円滑に共有し得る枠組みへの金融機関の参加促進
- 消費者生活相談DX等の相談体制の充実による消費者被害の防止 など

【今後】関係行政機関間の緊密な連携をしながら、各分野における数値目標等を設定し、評価、検証しながら必要な改善を行うための仕組みを構築する。